平成29年第2回甲賀市教育委員会(臨時会)会議録

開催日時 平成29年1月27日(金)

午前9時30分から午前9時38分まで

開催場所 甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室

出席委員 教育長 山下 由行

教育長職務代理者 山田 喜一朗

委員 藤田 正実

委員 松山 顕子

事務局出席者 教育部長 福山 勝久

次長(管理担当) 島田 俊明

次長(指導担当) 松本 則之

次長(学校教育担当) 中村 康春

管理監兼こども未来課長 山元 正浩

教育総務課長(教育環境整備担当) 伴 統子

教育総務課総務企画係長 林 英明

報告事項は次のとおりである。

1. 報告事項

(1) 教育長職務代理者の指名について

◎教育委員会会議

〔開会 午前9時30分〕

管理担当次長 おはようございます。委員の皆様ご出席いただきましてありがとう ございます。まず最初に市民憲章の唱和をお願いいたしますので、皆 様ご起立をお願いします。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 平成29年第2回甲賀市教育委員会臨時会開会の前に教育部長から 報告がございます。

教育部長 教育長の任命につきまして、皆様方にご報告させていただきます。先ほど、山下由行様が市長から辞令交付を受けられ、新たに 本市教育長に任命されたことをご報告申し上げます。

> 山下教育長の任期は、平成29年1月27日から平成32年 1月26日までの3年間でございます。どうぞよろしくお願いします。

管理担当次長 それでは、山下教育長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

教育長 ただ今から、平成29年第2回甲賀市教育委員会臨時会を開催いた します。

教育長 改めまして、皆様おはようございます。山下でございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。先ほど水口庁舎におきまして、市長より任命書を受け、本日より甲賀市教育長を拝命させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

地方教育行政法が改正され、教育委員長と教育長が統合された 新教育長として任務を受けることになりました。あまりにも重責であ り、私に全うできるか、甚だ心配な部分もございますが、全力をあげ て取り組んでまいりたいと思います。皆様方のどうか変わらぬご支援 ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

前教育長が退任されてから3カ月近く教育長不在の間、山田教育長職務代理者におかれましては数々の公務を滞ることなく進めていただきました。ここに改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

新教育委員会制度になり、甲賀市の目指す「人 自然 輝きつづける あい甲賀」それを支える人づくりをするためには、教育委員会と

市長や市長部局が連携を一層強め、積極的に事業を展開していかなければなりません。しかし何よりもまず、教育行政の実施主体でございます教育委員会と事務局がしっかり手を携え、方向を誤らずに事業を進めてまいらなければなりません。そのために大切にしたい二つのことがございます。

一つは私の先輩から教わった言葉ではございますが、「ポストでベスト」という言葉でございます。甲賀市の教育を一つでも前に進めていこう、未来の甲賀を担う人材を育成していこうとする私たちですが、それぞれに担当している部署がございます。それぞれが自分のポストでベストを尽くすことが寄り集まって大きな力となります。それぞれが与えられている部署の使命をしっかり意識してお互いベストを尽くしていきたいと思います。

もう一つは、山田委員がこれまで何度となく繰り返し強調されてきた言葉ではございますが、「ホウ・レン・ソウ」、「報告・連絡・相談」でございます。関係者が情報を共有する中で慎重な審議が行われ、方向付けや結果の分析などがなされなくてはなりません。事業の進捗状況や緊急課題について出来る限りの情報をタイムリーに関係者が把握できるよう、特に事務局職員の皆さんにはお願いしたいと思います。

長い教職生活の中で、私が一番強く、或いは重く感じてきた言葉は「信頼」或いは、「信頼関係」という言葉です。教育において、子どもや親との信頼関係が作られていないところに、いくら指導を入れても、いくら良い言葉を並べても思いは伝わりません。この信頼関係は、日々の小さな言動の積み重ねの先に築かれるものであります。先ほど申し上げました「ポストでベスト」、或いは「報告・連絡・相談」といった日々の積み重ねが、甲賀市教育に対する強い信頼を生む基盤になろうかと思っています。皆さんと共に頑張りたいと思います。

最後に教育長を拝命するに当たって、再度胸に刻まなくてはならないと思っていますことは、教育は「命」を預かっている現場であるということです。平成19年、四万十川での野外体験活動において、お

二人の小学生が命を亡くされた事実を忘れることなく、安心・安全に 最大限配慮しながら、積極的な教育活動が展開されるよう努めてまい りたいと思います。

再度皆様方のご支援、ご協力をお願いして開会の挨拶とさせていた だきます。

教育長

それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。 会議次第1.報告事項(1)「教育長職務代理者の指名について」、 事務局から説明をお願いします。

教育部長 それでは、報告事項(1)「教育長職務代理者の指名について」、資料1によりご報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に「教育 長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときはあらかじめその指名 する委員がその職務を行う。」と規定されております。

教育長職務代理者の指名については、山下教育長から教育委員としての長年の経験、職務代理者として教育長不在の間、甲賀市教育委員会を支えていただいた実績から、山田喜一朗様を指名いただきましたので、ここに報告いたします。

なお、教育長職務代理者の任期につきましては、本日1月27日から、山田委員の任期満了日である本年の12月17日まででございます。

教育長 山田様、教育委員長として、長年甲賀市教育委員会を支えていただいた経験を活かしていただき、今後もどうぞよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 山下教育長様、ご就任、誠におめでとうございます。ただ今、 教育長職務代理者としてご指名をいただきました。微力ではございま すが、山下教育長をお支えし、甲賀市教育行政を共に推進したいと考 えております。どうかよろしくお願いいたします。

教育長 山田様ありがとうございます。藤田様、松山様どうぞよろしくお願 いいたします。 教育長 これをもちまして、平成29年第2回甲賀市教育委員会臨時会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午前9時38分〕